

廃棄物対策課からのお知らせ
(☎537-7953)

◎産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出を

産業廃棄物管理票交付者は、管理票に関する報告書の提出義務があります。平成30年度実績は6月28日(金)までに提出してください(電子マニフェストを利用した場合は除く)。

◎ポリ塩化ビフェニル(PCB)の保管状況等の届け出を

ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器を保管・所有している事業者は、PCB廃棄物などの保管および処分状況の届出義務があります。平成30年度実績は6月28日(金)までに届出書を提出してください。

三世代近居・同居
ハッピーライフ推進事業

市では、小学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯が近居・同居する際の、引越し費用や居住後の固定資産税相当額を補助しています。移転の前に事前相談が必要です。補助対象や補助額など、詳しくは、住宅課(☎585-6012)へ。



児童手当の受給者は
現況届の提出をお早めに

児童手当の受給者へ現況届を6月初旬に送付します。6月1日現在の状況を記入し、6月28日(金)までに提出してください。提出のない場合は、6月分以降(10月振込分)の手当が支給できませんのでご注意ください。 ※該当者で届いていない人はご連絡ください。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)

令和2年度から使用される
教科書見本を展示します

◎特設展示

- 期間: 6月14日(金)~27日(休) 午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)
- 場所: 市教育センター2階 資料閲覧室(碩田町三丁目)

◎常設展示

- 開始日: 6月14日(金)から
 - 時間: 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
 - 場所: 学校教育課(第2庁舎4階)
- ☎ 学校教育課(☎537-5648)

行政評価で事業を
見直しています

市では、限られた財源の中で効率的な行政運営や市民サービスの向上を図るため、行政評価を行い、事務事業などの改善や予算編成に反映しています。

- 令和元年度予算への反映状況: ●見直した主な事業…公有財産の有効活用事業など ●予算(一般財源)影響額…3,146万9,000円

☎ 行政改革推進室(☎537-5718)

お知らせ

市税の証明・閲覧
申請手続き

市税・資産に関する証明や閲覧請求の際には、請求者の本人確認を行います。6月7日(金)からは、証明窓口が混雑しますので、時間に余裕をもって来庁してください。申請の際は、次のものをお持ちください。

- 個人名義の証明・閲覧: ●本人が申請…運転免許証や健康保険証など ●本人以外が申請…窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、本人の印鑑を押印した委任状
- 法人名義の証明・閲覧: ●代表者が申請…代表者の運転免許証や健康保険証など、法人印(会社名の入った代表者印) ●代表者以外が申請…窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、法人印を押印した委任状

☎ 税制課(☎537-5673)

ふれあい交通運行事業を
ご存じですか

市では、公共交通の利用が不便な地域に居住する人の移動手段を確保し、外出の機会とバスの利用を促進することを目的にふれあい交通運行事業を実施しています。対象となる地域は、最寄りの路線バス停留所から500メートル以上離れていて、年間を通じて定期的な利用が確実に認められる地域です。詳しくは、都市交通対策課(☎578-7795)へ。

「1%応援事業」応援届出を
受け付けます

応援したい市民活動団体を選んで市に届け出ること、あなたが納めた個人市民税の1%相当額が、その団体に活動補助金として交付されます。

- 対象: 18歳以上の市民および18歳未満で前年度の個人市民税納税者
- 受付期間: 6月1日(出)~7月31日(休)
- 応援対象事業・届出方法: 市民協働推進課(本庁舎2階)、各支所、各地区公民館、ライフパルで配布する「応援届出特集号」(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。

☎ 市民協働推進課(☎537-7251)

中小企業・勤労者向け融資制度

市では、中小企業の経営者やそこに勤務している人を対象に、各種融資制度を設けています。

この制度は、市が信用保証料を補助するなど利用しやすくなっています。

申込みは直接、各金融機関へ。



中小企業者向け融資制度

資金名	融資対象者※1	信用保証料率	資金用途	融資限度額	融資利率	融資期間	担保・保証人	申込期間	申込先
事業資金	開業資金 (創業等関連保証)※2 (創業関連保証)	年1.0% (市が全額補助)		1,000万円 特定創業支援事業を受けた場合 1,500万円 ※3	年1.9%	1年超 7年以内 特定創業支援事業を受けた場合 1年超10年以内 ※3	[担保] 不要 [保証人] 原則として法人代表者以外は不要		[市内の本・支店] 大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 大分県信用組合 商工中金 みずほ銀行 (季節資金は除く) 三井住友銀行 (季節資金は除く) 西日本シティ銀行 伊予銀行 北九州銀行 肥後銀行 (季節資金は除く) 愛媛銀行
	小規模企業者 事業資金 (小口等細企業保証)	年0.5%~2.2% (市が全額補助)	有し 市内に1年以上住所および事業所を有し、同一事業経営1年以上の個人	1,250万円			[担保] 原則不要 [保証人] 原則として法人代表者以外は不要	随時受付	
	中小企業者 事業資金	年0.45%~1.9% (市が一部補助。セーフティネット保証の認定を受けている場合は、市が全額補助)		3,000万円	年2.1%	1年超 10年以内	[担保] 必要となる場合あり [保証人] 原則として法人代表者以外は不要		
環境保全資金	中小企業者、 中小企業団体 同一事業経営1年以上の人	年0.45%~1.9% (市が全額補助)	※4	1,000万円	年1.9%		[担保] 必要となる場合あり [保証人] 原則として法人代表者以外は不要		
季節資金	夏期特別資金		金融機関の定めるところによる	600万円	年1.8% (平成30年度の実績)	6カ月以内	金融機関の定めるところによる※5	6/3(月)~ 8/20(火)	
	年末特別資金							11/1(金)~ 12/20(金)	

※1 各資金の共通利用条件として、市税を完納していることや、現在この制度を利用していないことなどがあります。 ※2 開業予定の個人は借入金額と同額以上の自己資金が必要
※3 創業支援事業者が実施する特定創業支援事業を受けた人が対象(要証明) ※4 環境保全施設の設置・改善、工場などの移転、PCB廃棄物の処理費等 ※5 担保等が必要な場合もあります。
※記載事項は平成31年4月1日現在のもの、その時々事情により変更されることがあります。また、取扱金融機関ごとに融資枠があります。申込みの際、金融機関の窓口でご確認ください。

勤労者向け融資制度

資金名	融資対象者※1	資金用途	融資限度額	融資利率	融資期間	担保・保証人	申込期間	申込先
住宅資金	中小企業などの 勤労者	自己の居住する 住宅の新築・増改築 および取得、 簡易なリフォーム	600万円	年0.8% 変動金利 (年2回の 見直し)	25年以内	金融機関の定めるところによる ※2		[市内の本・支店] 九州労働金庫 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 大分県信用組合
厚生資金	●市内に住所を有し、同一の 中小企業などに継続して 1年以上勤務している人 ●市税を完納している人など	出産・教育 病気療養 冠婚葬祭 火災天災など	200万円	年2.1%	5年以内			
生活安定特別資金	生活安定資金	求職活動中の 生活資金	30万円	年1.5%	3年以内	●雇用保険受給者 受給終了後3カ月以内 ●雇用保険受給 未到達者 離職後3カ月以内		[市内の支店] 九州労働金庫
	賃金遅払資金	勤労者 市内に住所を有し、所定の賃 金支払日から7日を経過した 後も賃金が支払われない人	所定の賃金が 支払われるまで の生活資金	30万円 遅払賃金の 範囲以内	年2.3%			

※1 各資金の共通利用条件として、現在同一の融資を利用していないことなどがあります。
※2 担保等が必要な場合もあります。
※記載事項は平成31年4月1日現在のもの、その時々事情により変更されることがあります。また、取扱金融機関ごとに融資枠があります。申込みの際、金融機関の窓口でご確認ください。

☎ 創業経営支援課 ☎585-6029